

## 大分市若手起業家育成事業に係る企画・運営業務委託の公募型プロポーザルに関する回答書

No	質問項目	質問内容	回答
1	参加申込	<p>本事業につきましても、入札は単独企業による参加のみが可能でしょうか。</p> <p>それとも、共同企業体（コンソーシアム）による入札も認められておりますでしょうか。</p> <p>コンソーシアムでの入札が可能な場合には、必要となる手続きおよび提出書類についてもご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>複数社が合同で提案することは妨げませんが、うち1社を代表者として提案してください。</p> <p>なお、複数社での提案となる場合、参加申込書等の様式を代表企業で記載するものとし、その他企業におかれましては、企画提案書の業務実施体制を示すなかで、会社概要等がわかるようお示しください。</p>
2	その他	<p>仕様書10ページに「受注者は、本業務委託を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、簡易な業務や専門外業務にかかる部分等において、あらかじめ書面により発注者の承認を得たものについては、この限りではない。受注者は再委託する場合は、再委託先に対し、業務の実施について、適切な指導及び管理をしなければならない。」との記載があります。</p> <p>つきましては、再委託が承認される具体的な基準や考え方（対象となる業務範囲、想定される条件等）がございましたら、あわせてご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>再委託については、原則的に認められるものではありません。しかし、本業務においては、内容が多岐にわたるため、仕様書のとおり、軽微な業務や専門外業務にかかる部分等については、内容等を確認のうえ、再委託の承認の可否を検討する予定です。</p>